

平成23年

佐賀県西部広域環境組合議会臨時会会議録

第1回 開 会 : 平成23年 6月 2日

閉 会 : 平成23年10月11日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成23年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成23年6月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成23年6月2日 午後3時00分			副議長 金武 康男	
	閉会	平成23年6月2日 午後3時40分			議 長 金武 康男	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	前 田 久 年	出	13番	田 代 正 昭	出
	3番	樋 渡 雅 純	出	14番	金 武 康 男	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	黒 岩 幸 生	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	欠	19番	片 渕 弘 晃	出
	9番	光 武 学	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 口 好 秋	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	伊 藤 元 康		
	事 務 局 次 長	織 田 清 弘		
	総 務 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	堤 隼 也		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	山 口 毅		

平成23年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会

平成23年6月2日(木)
午後3時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

日程第 1		議長の選挙
日程第 2		副議長の選挙
日程第 3		議席の指定
日程第 4		会議録署名議員の指名
日程第 5		会期の決定
日程第 6		議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明)
日程第 7	議案第3号	佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について
日程第 8	議案第4号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について
日程第 9	議案第5号	佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について
日程第10		会期延長の動議

午後3時00分 開会

○副議長(金武康男)

皆さん、こんにちは。副議長の金武でございます。本議会の議長でありました中村議員が鹿島市議会議員の改選に伴いまして、現在、議長が不在となっております。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長の私が議長の職を執り行いますので、よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、開会前に8社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

それではただいまから議事に入ります。議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。「仮議席」は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。それでは、日程第1「議長の選挙」を行います。

選挙の方法につきましては、投票による方法と、指名推選による方法とがあります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議員において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員において指名することに決定いたしました。どなたか、ご指名をお願いします。

○6番（松尾初秋）

金武議員さんを指名したいと思いますけど。

○副議長（金武康男）

他にございませんですか。

ただ今、私、金武康男を議長に指名するという発言がっております。

お諮りいたします。ただ今指名がありました私、金武康男を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただ今指名がありました私、金武康男が議長に当選いたしました。

ここで一言ご挨拶申し上げます。

○議長（金武康男）

私は有田町の、昨年春より議長を務めさせていただいております。なにぶんまだ経験不足でございます。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

西部広域環境組合の一般廃棄物処理施設の建設にあたっては、第一に、現在建設を予定されております、地元松浦町にとって、安全・安心の施設であること、次に、4市5町にとって効率的な施設であること、それに、地球温暖化等、環境にやさしい施設であること、このことは重要だと思っております。この組合議会において審議が尽くされ、理想的な施設が早急に完成することを願っております。何卒よろしく願いいたします。

お諮りいたします。ただいまの議長の選挙により副議長の席が空席になりましたので日程第2を日程第3とし、日程を順次繰り下げて、副議長の選挙を追加日程第2としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。それでは、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長において指名推選することに決定いたしました。

それでは、副議長に田口好秋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました田口好秋議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、田口好秋議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました 田口好秋議員が議場におられますので、本席から佐賀県西部広域環境組合会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

田口好秋議員、副議長就任挨拶をお願いいたします。

○副議長（田口好秋）

ただいま副議長に選任を受けました、嬉野市議会選出の田口でございます。議長の補佐役として職責を全うしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（金武康男）

ありがとうございました。

日程第3、議席の指定を行います。議員の交代があつておりますので、今回交代された議員は、前田議員、樋渡議員、中西議員、光武議員、武村議員、山下議員、武富議員の7名です。交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが議会会議規則により定められておりますので、議席はただいまご着席の議席といたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、

議席 2番 前田 久年 議員

議席 22番 坂口 久信 議員

の両名を今会期中指名いたします。

日程第5、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日6月2日の1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日6月2日の1日とすることに決定いたしました。

日程第6、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は3件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

管理者。

みなさんこんにちは。

平成23年第1回臨時会の開会に当たり、組合運営について所信の一端を申し上げるとともに、今議

会に提案いたしました3つの議案について概要をご説明申し上げます。

3月11日の東日本大震災は、多くの住民の命を奪い、甚大な被害をもたらし、日本の歴史上未曾有の大災害となり、今もなお避難生活を余儀なくされている被災者の方々への支援と一刻も早い復興に向けて日本全体での取組みが求められております。今回の災害による犠牲者の方々へご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、福島原発でこの震災の影響による放射能漏れが発生し、福島県を始め全国での原発の安全性が根底から揺らいでいるところでございます。この今回の事故により住民生活に多大な影響を及ぼすことから住民の皆様への安心安全に対する行政の責任を改めて強く感じております。

今回のごみ処理システム選定につきましても、安心安全の重要性の認識を新たにいたしており、今後、選定いただくシステムでの処理施設建設を進め、住民の安心・安全が確保でき、地域住民が排出するごみの安定的な処理ができる施設建設に向け、施設の設計、用地取得など誠心誠意努力してまいる所存であります。議員皆様方におかれましても今後とも、一層のご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の概要説明を申し上げます。

第3号議案「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、議会選出の監査委員 山下時三氏の任期が、平成23年4月30日で満了したことに伴い、新たに西山正吉氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

第4号議案「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更に係る協議について」は、当組合が議会議員等の公務上の災害に対する補償に関する業務を委託しております佐賀県市町総合事務組合を天山地区共同塵芥処理場組合が脱退することに伴い、規約の変更をするものであります。

第5号議案「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について」は、処理方式の選定は施設整備の最も重要な事項であり、圏域住民から排出されるごみの安定的な処理、受入地の安心・安全の確保をできる処理方式として「ガス化熔融シャフト炉式」を選定することについて議会の議決をお願いするものでございます。

以上をもちまして、今回お願いしました議案の提案理由並びに概要の説明を終わります。

どうぞ、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

それでは議案第3号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西山正吉議員は除斥の対象になりますので、退席を求めます。本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。それでは、議案第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第3号に対する質疑を終わります。

これから議案第3号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第3号に対する討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第3号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

西山正吉議員の入場、着席を求めます。

ただいま議会の同意を受け、監査委員に選任されたました西山正吉議員にご挨拶をお願いいたします。

○20番（西山正吉）

みなさんこんにちは。当組合の監査委員として、先ほど選任をいただきました、白石町議会の西山でございます。これから当組合の監査委員として精一杯、任期までがんばっていききたいというふうに思いますので、皆さん方のご指導、ご鞭撻よろしく願いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（金武康男）

ありがとうございました。

次に、議案第4号「佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について」を議題といたします。

議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

議案第4号「佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について」補足説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

当組合の公務災害補償等の事務を委託しております佐賀縣市町総合事務組合の構成団体である天山地区共同塵芥処理場組合の解散により、平成23年7月31日をもって、脱退させることに伴い、佐賀縣市町総合事務組合の規約を変更することについては、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、県知事の許可を受けることとされております。

この関係地方公共団体の協議については、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を経ることとなっているため、提案するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

議案第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第4号に対する質疑を終わります。

これから議案第4号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第4号に対する討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立、全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

議案第5号に入る前に、事務局より維持管理費経費試算についての説明を求めます。

○事務局次長（織田清弘）

維持管理経費の試算についてご説明いたします。詳しい資料をお配りしておりますけれども、消耗品費、電気料、水道料、燃料費としての用役費、運転管理費としての人件費、補修費、再資源化費の内訳の資料でございます。

1トン当たりの処理経費はセメント原料化システムが11,121円、シャフト炉方式が11,639円という試算になっております。コークスのkg単価は、アンケートをとりました平成21年度が37円、現在が42円、最高の時が平成20年度でございますけれども、60円となっております、想定単価を考えたとき今後もこの範囲内にあると考えております。

以上でございます。

○議長（金武康男）

議案第5号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

事務局長。

議案第5号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について」補足説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。

一般廃棄物処理施設の処理方式を選定することにつきましては、施設整備の最も重要な事項であり、これまで施設整備検討部会及びごみ処理施設建設委員会において慎重に協議した結果、圏域住民から排出されるごみの安定的な処理と受入地の安心・安全の確保ができる処理方式として、ガス化溶融シャフト炉式に決定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（金武康男）

それでは、議案第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○2番（前田久年）

2番。

○議長（金武康男）

はい。2番。

○2番（前田久年）

お伺いをいたします。先月23日、組合議員協議会において、再検証の内容と結果について事務局より説明をいただきました。処理システムについては、専門的事項となると正直申しあげましてわからない部分もございましたが、再検証については、地元である松浦町住民の安心・安全と、資源化を含めた安全なごみ処理を重要視して行われた結果であると思っておりますが、この再検証の内容と結果については5月23日の同日午後7時より、松浦町住民の代表組織である、松浦町広域ごみ処理施設建設対策協議会へ説明されたとのことでありましたが、セメント原料化システムからスラグ化システムへ変更するとした再検証結果の説明に対して、協議会委員のみなさんからのご意見等はどうであったかお尋ねをいたします。

○事務局次長（織田清弘）

議長。事務局次長。

○議長（金武康男）

事務局。

○事務局次長（織田清弘）

松浦町広域ごみ処理施設建設対策協議会のみなさまからは、検証結果が変わることについて、驚きと戸惑いを覚えるということで、なぜ変わるのかという意見を多くいただいたところでございます。

処理システムを何にするかについては非常に大切な作業であり、慎重を期して時間を要しましたが、地元松浦町にとって安心・安全なシステムであり、住民のみなさまのご理解を得るよう、説明会を実施してまいりたいと考えております。

○2番（前田久年）

議長。

○議長（金武康男）

2番。

○2番（前田久年）

お聞きしますとやっぱりいろいろと松浦町より意見が出たとお伺いをいたしました。ほんとに私も松浦町よりいろいろと意見を出したということでお聞きをしているところでございます。

そうしたなか、本日この後、システムについての採決が予定されると思いますが、どのようなシステムにしようとも、やはり地元住民のご理解とご協力は一番重要なことであることはみなさんご承知のとおりであります。今後、地元説明も予定されていることと思いますが、地元では組合議会でシステムを決定した後ではなくて、組合議会で決定される前に地元の理解を得るべきであるということは強く言われていると聞いております。この後には、用地の取得、施設の建設、工事着工はもちろんのこと、地域振興策等々、地元の協力なくしては建設推進はありえない、大変難しいと考えるものであり、また、建設後は何年もの間、ご協力をお願いしていかなければなりません。この地元の松浦町住民のみなさんのご協力を得るためにも、私はわかりやすい十分な説明を行い、一人でも多くの住民のみなさんのご理解をいただき、地元との信頼関係を損なうことがないように配慮したうえで、この組合議会で審議し、システムの決定を行うべきと考えます。

そこで議長、私はここで3番 樋渡議員を賛成者として本会議の会期延長の動議を提案いたします。理由は先ほど述べたとおりであります。延長期間としては事務局が松浦町住民のみなさんへの説明と、理解を得るために要する期間を配慮していただきますよう、ご提案申し上げます。

○議長（金武康男）

暫時休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時38分 再開

○議長（金武康男）

再開します。ただいま、2番 前田議員からの動議が提出されており、この動議に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

賛成全員でございます。この動議は、会議規則第15条の規定により所定の賛成者がありましたので成立いたしました。

お諮りいたします。

動議について、日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よってこの動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

この動議を議題とし、採決いたします。

この採決は起立により行います。

本動議のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、動議は可決しました。

お諮りします。会期については、6月3日から8月1日までの60日間延長することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期については、6月3日から8月1日までの60日間延長することとします。

以上で本日の会議は延会し、明3日から7月31日までを休会とし、次の会議は、8月1日に開会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後3時40分 散会

平成23年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成23年8月1日					
招 集 場 所	武雄市議会 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成23年8月1日 午後2時04分			議 長 金武 康男	
	閉会	平成23年8月1日 午後2時22分			議 長 金武 康男	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	前 田 久 年	出	13番	田 代 正 昭	出
	3番	樋 渡 雅 純	出	14番	金 武 康 男	出
	4番	前 田 敏 美	欠	15番	武 村 弘 正	出
	5番	黒 岩 幸 生	出	16番	山 下 時 三	欠
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	欠	19番	片 渕 弘 晃	欠
	9番	光 武 学	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 口 好 秋	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	伊 藤 元 康		
	事 務 局 次 長	織 田 清 弘		
	総 務 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	堤 隼 也		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	山 口 毅		

平成23年 佐賀県西部広域環境組合 第1回臨時会

平成23年8月1日(月)

午後2時04分 開会

1 議員着席

2 開議宣言

日程第 1 議案第5号 佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について

日程第 2 会期延長の件

午後2時04分 開会

○議長(金武康男)

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

なお、開会前に7社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1、議案第5号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について」を議題といたします。

議案の経過説明を求めます。事務局長。

○事務局長(伊藤元康)

議案第5号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について」の6月2日の臨時会以降の経過についてご説明いたします。

6月16日の「松浦町広域ごみ処理施設建設対策協議会」の総会におきまして塚部管理者及び事務局が出席をいたしました。新役員の皆様に対して経過報告を行うとともに松浦町13行政区での住民説明会開催の要請を行い、その結果、7月2日から13日までの12日間で実働10日間をかけて、住民説明会を行いました。この説明会への参加者は297人で、参加率は40パーセントになっており、これは、前回、昨年1月に開催したセメント原料化システムの説明会とほぼ同じくらいの参加者数となっております。

住民の皆様からの主なご意見といたしましては、本日、配布いたしております、お手元の資料の中ほ

どにありますとおり「なぜセメント原料化システムからスラグ化システムへ変わったのか」「環境への影響はどうか」「最終処分場の安全性はどうなっているのか」など多岐にわたってご意見をいただきましたが、それよりも前回、昨年1月にセメント原料化システムの住民説明会を行って以来、1年半の間、松浦町民の皆様に対して、何ら情報提供などを行わなかったことについての組合に対する不信感が強く出されたところでございます。

また、7月20日には、松浦町対策協議会におきまして、今回のスラグ化システムのシャフト炉式を採用している施設である宗像清掃工場への視察研修に行かれており、46名が参加いただいたということでございます。

こうした取り組みのもと7月25日には、松浦町対策協議会の委員会が開催され、先の13地区の住民説明会での意見の取りまとめについて話し合いが行われました。このなかで、スラグ化システムについては、おおむね理解をいただいたということではありますが、先のシステム決定においても同意について慎重に取り扱いがなされており、今回も心情的な側面で、やはり1年半という期間を空けたことに対する不信感が強く感じられ、この不信感を払拭して住民の理解を得るためには一定の冷却期間が必要ではないかというご意見でありました。

また、地域振興策について、ある程度のものを示してもらわないと住民の理解を得るのは難しいとのことで、今回のシステム変更への承認については、なお、しばらくの時間の猶予が必要であるとのこと報告をいただいたところでございます。

このことにつきまして、管理者への報告をおこない、事務局といたしましては、このごみ処理システムの決定について、住民の皆様を理解いただくために、地域振興策などの協議に要する時間も含めて、さらに一定の期間が必要と考えております。

以上で経過説明を終わります。

○議長（金武康男）

ここで暫時休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（金武康男）

では、開会します。

お諮りします。

「会期延長の件」を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

「異議なし」と認めます。

よって、「会期延長の件」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2、「会期延長の件」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日までと議決されていますが、議事の都合により、8月2日から10月11日までの71日間、延長したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって会期は、8月2日から10月11日までの71日間、延長することに決定しました。

本日の会議は、これにて延会といたします。

なお、明2日から10月10日までは休会とし、次の会議は、10月11日に開会いたします。お疲れ様でした。

午後2時22分 散会

平成23年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成23年10月11日					
招 集 場 所	武雄市議会 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成23年10月11日 午後1時57分			議 長 金武 康男	
	閉会	平成23年10月11日 午後2時19分			議 長 金武 康男	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	前 田 久 年	出	13番	田 代 正 昭	出
	3番	樋 渡 雅 純	出	14番	金 武 康 男	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	黒 岩 幸 生	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	出	19番	片 渕 弘 晃	出
	9番	光 武 学	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 口 好 秋	出	22番	末 次 利 男	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	伊 藤 元 康		
	事 務 局 次 長	織 田 清 弘		
	総 務 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	堤 隼 也		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	山 口 毅	

平成23年 佐賀県西部広域環境組合 第1回臨時会

平成23年10月11日(火)

午後1時57分 開会

1 議員着席

2 開議宣言

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議案第5号 佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について

午後1時57分 開会

○議長(金武康男)

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

なお、開会前に8社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、太良町議員選出の末次利男議員は仮議席を指定いたします。仮議席は只今ご着席の席を指定いたしております。

日程第1、議席の指定を行います。議員の交代があつております。今回交代された議員は、末次利男議員の1名です。交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが、議会会議規則により定められておりますので、議席は、ただいまご着席の議席22番といたします。

慣例により、末次議員に、ひとことご挨拶をお願いしたいと思います。

○22番(末次利男)

改めましてこんにちは。ただいまご指名ありましたとおりです、任期満了に伴いまして7月19日に告示されました太良町議会議員選挙でですね、今回太良町議会議長として就任いたしました末次でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金武康男）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第2、6月2日開議のこの臨時会におきまして、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、議席22番 坂口久信議員を指名しておりましたが、議員の交代のために、会議録の署名議員に、議席22番 末次利男議員を指名いたします。

次に日程第3、議案第5号「佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設の処理方式について」を議題といたします。

議案の経過説明を求めます。事務局長。

○事務局長（伊藤元康）

みなさんこんにちは。

6月2日の臨時議会より、これまでの一連の経過をご説明をいたします。6月2日の議会に先立ちまして5月23日に管理者出席のもと、松浦町対策協議会に対し処理システムの変更について地元同意の要望をいたしました。対策協議会では、1年半に渡る私どもの情報提供不足による不信感が根強く、現段階では地元同意に至らないということで、6月2日の臨時議会の議場での動議もあり、処理システムの決定につきましては8月1日まで会期を延長することとさせていただいたところでございます。

この間、対策協議会からの求めに応じまして、7月2日から13日までの12日間をかけて松浦町内13地区へシステム変更の住民説明会を行い、出席者は前回同様で約40%程度でございまして説明会では様々な意見を頂きましたが、スラグ化システムについては7月20日に地元より46名の参加をいただき福岡県の宗像清掃工場への先進地視察なども行なわれ、理解を深めて頂いたところでございます。

しかし、1年半の間、住民の皆様に対して何ら経過報告などの情報提供を行わなかったことに対する組合への不信感を払拭し、住民の理解を得るまでには至らず、システム変更の同意については、今しばらくの時間の猶予が必要であるとして、8月1日の議会におきましても10月11日までの会期の再延長をお願いし、ご了承を頂いたところでございます。

この間の協議過程におきまして、地元から一昨年12月に提出されました地域振興策の要望事項の取扱いの組合としての説明が求められ、6月上旬に地元伊万里市の協力を依頼しました概算事業費について、8月12日に調査報告をいただきましたので、その結果をもって8月24日に対策協議会の三役会へ報告を兼ねて、今後の進め方について協議をいたしたところでございます。

三役会での考え方は、地元でのシステム同意は組合からの誠意の表れとして、要望事項の前向きな対応が出ないと地元理解を得ることは難しいとのことから、組合内部での協議を経まして9月16日に改めて三役会を開催いただき、環境学習の場としてごみ処理焼却施設内に整備すること、また、松浦町民の雇用の場を施設内に確保すること、さらに、その他の要望事項につきましては、今後、対策協議会と積極的な話し合いをもつことなどを一部回答として報告をいたしたところでございます。

この間、伊万里市当局からの地元説得などのご協力もありまして、9月20日に対策協議会の役員会が開催され三役会と同様の報告をしながら意見交換を行い、結果としまして、対策協議会全体の会議であります委員会において処理システム同意について提案するということが9月29日に委員会が開催

されたところでございます。

委員会には、当組合の建設委員会の委員長であります武雄市の前田副市長ならびに副委員長であります地元伊万里市の江頭副市長の出席も頂きまして、処理システムの同意につきましてお願い致しました。

この席上におきましても様々なご意見、ご不安などがありました。この結果として、翌日の9月30日に別紙資料のとおり、対策協議会原口会長名で報告がなされ、「対策協議会委員会において協議した結果、各地区における住民説明会での質疑状況や先進地視察における感想、説明会以降における環境組合の対応などを総合的に判断して、処理システムの変更について理解を示すことを決定いたしました。」ということでの報告をいただいたところでございます。

なお、システムの安全については組合が責任を負うこと、また、対策協議会から出された要望書については今後も積極的に協議を行い、協定書の締結から実施にいたるまで誠意ある対応と完全な履行についてのご願いが併せて記載されているところで、この報告を受け、今後は、地元松浦町の皆様の不安を払拭し、組合の信頼回復に向けた環境保全協定書の締結、振興策の実施に向けた協議と覚書の締結など対策協議会と連携、協議を密にしていけることを確認したところでございます。

結果としまして、地元同意についてはこの報告書をもちましてシステム変更のご理解をいただいたということで、本日、処理方式の決定についてご審議をお願いするものでございます。

以上で経過報告、補足説明を終わらせていただきたいと思います。ご審議方よろしく願いいたします。

○議長（金武康男）

それでは、議案第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○8番（中西裕司）

地元の皆さまのご協力を得たというご報告がありました。非常に良かったなあというふう感じておるところです。ただし、組合も大変だったろうというふう理解をいたします。ただ、私自身、燃やす、溶かすというような原理から言いますと、私は常々溶かすということで意見を今議会では述べてきたところでありますが、前回少数意見でなかなかその採用はしていただけなかったなあというふうに思っておりますが、今回溶かすという方向で、ダイオキシンその他環境面でも優れた方式であるというふうには私は理解しておりますし、その方向で今日提案されたということについては私も理解を示したいというふうに思っております。ところでこれは、どちらが先かの議論になるかと思いますが、この方式を採用することによって、いわゆるこの技術的な問題もありますので、たぶん、通常いう性能発注といいですかね、そういう形の地元の発注の仕方になろうかと思えます。先ほど言いましたどちらが先かという議論なんですけども、私はそれを条件にする訳じゃないんですが、今後ですね、性能発注いわゆる競争にどちらかといえば馴染まないという方式ではなからうかなあというふうに思っておる訳です。

従って性能発注の場合のですね、例えば業者選定の問題あるいは技術の問題含めてですね、あるいは将来における管理の問題ですね、報告を頂いておりますので、○×△出ておりましたが、今回の方式が優れておるといのは、私も理解しておる訳ですけども、後の費用の問題ですね、今までの従来のものとはそう変わりはないよという報告を受けております。ただ、発注の場合にですね、そういうふう

業者がいわゆる、限られてくるというのがあると思いますが、そういう意味で今後のですね、選定が決まった後の発注ないし色々な仕方ですね、それについて公平公正、もう一つは公開というですね、原則でもって今後の議会対策には立っていただきたいと思いますが、まず管理者にその点を確認をしておきたいと思いますがいかがでしょうか？

○事務局長（伊藤元康）

中西議員さんからのご質問について、お答えをさせていただきます。当然、今回のごみ焼却場の建設については、環境省からの交付金を受けて進めていく訳ですので、その指導の元での発注方式を取るといことで、先ほど言われましたとおり性能発注いわゆる金だけでなく性能を含めて総合的に判断していく方式を取っていくといことで、当初予算段階でも、もう予算確保をいただきましたとおり総合評価方式による発注を行うといことで既にコンサルタントに委託契約を結びまして発注をしました。概ね来月早々から約1年程度をかけてですね、メーカー選定を行っていく作業に入るといことで、ここには3名の学識経験者と9名の構成市町村から選出いただいた建設委員のみなさん、これは施設建設委員会の建設委員というのは各市の副市長さん、並びに各町の副町長さんで構成をさせていただいておりますので、ここで色々ご議論をして進めて行くことになるというふうに思っております。

第1回目の会合については、一応、11月の1日に今後の進め方について協議を行うことで、全ての委員さんに集まっていただくように、今時間設定を行っていただいているところでございますので、ここに持ってですね、私どもは今後いろんな部分に進めて行くという事で、場所、会場についてはまだ分かってませんが、色々情報公開をしながらですね、今後は進めさせていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（金武康男）

その他に。

○管理者（塚部芳和）

管理者。

○議長（金武康男）

管理者。

○管理者（塚部芳和）

中西議員のご質問につきましては、今、事務局長がご答弁をされたとおりでございますけれども、性能発注というような色合いは大変こゆうございますけれども、総合発注、総合評価方式というような形ですね、検討してまいりたいと思います。そういう中で、今おっしゃられましたように公平、公正、公開こういうことを原則として今後、対処してまいりたいというふうに思っております。

○8番（中西裕司）

議長もう一点。8番。

○議長（金武康男）

8番。

○8番（中西裕司）

ありがとうございます。今、管理者言われたようにですね今後のいわゆる仕事のさせ方というか仕方と言いますかね、これは、やはり地元民にとってもですね一番大切なことじゃないだろうかと思いますね。特に公開をする、いわゆる情報をですね、常に地元情報を流してやって、安全安心というふうな、気をかけてですよ、やはり常に情報を流してやるのがですね、地元の皆様にですねご協力を得る一つの手段だろうと思います。もう一つ、欲を言いたいと思っていますが、今回の仕事はですね、どうしても地元の圏内の業者向きではないようなですね、仕事だろうというふうに理解をしています。なるべくですね仕事は地元主動型でですね、地元仕事にいきわたるような形でですね、地元で受けれるものは地元という方式でですね、取組んでいただきたいというご希望を申しあげたいと。できれば建築と設備と分離発注をするとかですね。できるだけ、今の時代でございますので、そういう意味で用地対策含めてですね、地元の経済活性化のためにはそういう方法も今回大事だろうと思っておりますので、ご希望を申し上げて終わります。

○議長（金武康男）

答弁は必要ですか。答弁よろしいですか。

○8番（中西裕司）

結構です。

○議長（金武康男）

そのほかに質疑は。

はい。3番。

○3番（樋渡雅純）

先ほど、事務局長さんより広域ごみのシステムについて、松浦町より理解を示していただいたというふうに報告がありました。この4ヶ月本当に私ども地域のみなさんの戸惑いとか不安の声も聞きましたし、一部混乱した状況ありましたが、松浦町の対策協議会がですね総合的な判断で理解を示していただいたということは、本当によかったなと思っております。また6月2日より今日まで会期延長をお願いしましてですね、組合議員の皆様には本当にご理解をいただきまして、大変にありがとうございました。これから組合事務局におかれましては、地元住民の安心安全第一に考えていただくわけですが、先ほどの報告にもありましたように、まだこれからですね処理施設また、地域振興策に関する要望等もあっております。是非、松浦町の皆様と意思疎通を図っていただきながらですね、これまで以上の信頼関係を築いてもらいたいと思っております。また是非、誠意をもってですね取組んでいただきたいと。その取組みをお願いするわけですが、一言管理者の方から考えをいただければと思いません。

○管理者（塚部芳和）

管理者。

○議長（金武康男）

管理者。

○管理者（塚部芳和）

まずもって、先ほど伊藤事務局長からご報告ありあましたように、松浦町の広域ごみ処理建設対策協議会の方から、今議会といいますか、当組合議会に提案しておりますシステムについて、ある一定の理解をお示しをしたという、この報告書をいただきまして、まずもって協議会のみなさん、そして松浦町住民の皆様にご心より厚く感謝とお礼を申し上げます。今、ご質問の件につきましては、我々、当組合といたしましても誠意を持って十分に松浦町と対処してまいりたいと。特に今後地域振興策等の問題あたりが出てくるわけでありまして。これについても色々と問題があるかと思うわけでございますけれども、誠心誠意、地元の松浦町とお話し合いをしながら、今後対処していく所存であることをこの場で決意表明をさせていただきまして、ご答弁とさせていただきます。

○議長（金武康男）

その他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって議案第5号に対する質疑を終わります。これから議案第5号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

よって議案第5号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を原案のとおり決定することに、賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

以上で本議会に提出された案件の審議など、全ての日程が終了しました。

お諮りいたします。ただ今までに審議されました各案件について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。平成23年佐賀県西部広域環境組合第1回臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員